

SMILE

☆ 今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

7月号 Vol. 43

今月の SMILE

「美中不足」？

まいど おおきに！

2018年ワールドカップ ロシア大会の真っ最中ですね！

皆さんの中にも、毎晩深夜 TV 観戦して、寝不足がちになっている方も多いと思います。

今月のスマイルは、今、中国でワールドカップ ロシア大会によって新しく生まれた成語である“美中不足”の意味を紹介します。

美中不足という言葉は、今までであれば、「状況はすでに良くなっているものの、まだ一部において改善すべきところがある。」という場合に使われていました。

ところが昨今、中国ではワールドカップに絡めて「美中不足」の意味を以下のように使われています。

アメリカ（中国語で「美国」）は世界最強の国家であるがワールドカップにはでていない（不踢と表現されている。踢は日本語の「蹴る」）！

中国（中国）は世界第2位の経済大国であるがワールドカップにはでていない（不踢）！

このことから言えることは、ワールドカップとは、世界の2大強国でない国々が、2大強国のために演じる娯楽ショーであり、それ以上でもそれ以下でもない。

だから“美中不足”とは“アメリカと中国がサッカーをしていない”状態を表しているのである。

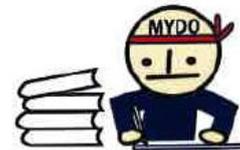
とはいっても、今回のワールドカップの会場では、中国の会社の広告が多いようですし（スポンサーですね）、上海市内の飲食店には、大画面でワールドカップを映し、満員で賑わってます。

まだまだ寝不足の日が続きそうですね！

それでは今月も笑顔（スマイル）でスタートしましょう！



中国経済情報



マクロ経済情報

5月の中国PPI、2カ月連続で伸び加速 CPIは横ばい

国家統計局が発表した5月の生産者物価指数(PPI)は、前年同月比 4.1%上昇と、4カ月ぶりの高い伸びとなり、4月(同 3.4%上昇)から2カ月連続で伸びが加速した。伸び率はロイターがまとめたアナリスト予想(3.9%上昇)を上回った。最近の原材料価格の上昇などが要因。

PPIの伸び加速により、米国との貿易摩擦にもかかわらず、中国経済の成長の勢いが持続していることが示された。また、中国当局による重工業セクターへの厳格な環境規制の導入や、地方政府の資金不足に伴う大型プロジェクトの削減で建材需要が減る中で浮上していた景気減速懸念も和らいだ。

PPIの伸び加速は中国工業部門の企業利益を後押しする可能性もある。5月のPPIは前月比では 0.4%上昇。4月は同 0.2%低下していた。ロイター調査によると、アナリストは原油高が続くなか6月もPPIの前年比の伸びが加速すると見込んでいる。

鉄鋼セクターからの堅調な需要などで、5月の原材料価格は前年同月比 7.4%上昇。4月は同 5.7%上昇していた。同時に発表された5月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比 1.8%上昇。伸びは4月と変わらず、アナリスト予想とも一致した。食料品価格がおおむね安定推移したことが要因。前月比では 0.2%低下した。変動の大きい食品・エネルギーを除いたコアCPIは前年比 1.9%上昇と、4月(2.0%上昇)から伸びが鈍化した。食品価格指数は前年比 0.1%上昇と、4月(0.7%上昇)から大幅に伸びが鈍化。非食品の価格指数は同 2.2%上昇。4月は 2.1%上昇だった。

米中貿易摩擦を巡っては、両国による関税導入が、供給の途絶やコスト高につながる可能性があり、物価上昇圧力が強まる懸念がある。特に、中国が米国の農産物に輸入関税を課す場合、中国の農産物価格が値上がりする可能性があり、CPIで大きな比重を占める豚肉価格に、さらなる上昇圧力がかかることになる。

ただ専門家は、借入れコストの上昇と不動産市場の沈静化で基調的な物価上昇圧力が抑制されるなか、インフレはすでにピークを過ぎたとみている。CICCRサーチのアナリストは5月インフレ統計の発表を受け、「予想以上に急速な財政・金融政策の引き締め効果を表しており、政策を『微調整』する余地があることを示している」と指摘した。

貿易統計 対米黒字拡大 5月、12%増…削減進まず

税関総署が8日発表した5月の貿易統計によると、対米の輸出額は、前年同月比 12%増の 393 億ドル(約 4 兆 3200 億円)、輸入額は同 11%増の 147 億ドルだった。輸出から輸入を差し引いた対米貿易黒字は 12%増の 245 億ドルに拡大。前月と比べても 11%増となっており、黒字の削減が進んでいない。

中国政府は、「我々は貿易不均衡を望んでいない」として米国製品の輸入拡大に動いている。しかし、米経済が底堅く推移する中、対米輸出の増加傾向が続いており、黒字幅が逆に拡大した形だ。トランプ米政権は、中国の巨額の貿易黒字を厳しく批判しており、対中圧力を一層、強める可能性もある。

一方、5月の対世界の輸出総額は前年同月比 13%増の 2,128 億ドル、輸入総額は 26%増の 1,879 億ドルだった。好調な中国経済を反映し資源などの輸入が増えた結果、対外黒字は前年同月より約 4 割縮小した。

人事労務情報

上海市の住宅積立金について

上海住宅積立金管理委員会は、2018年4月13日付けで、「2018年度上海市の住宅積立金納付基数・比率及び月次納付額の上限下限に関する通知」(以下、通知とする)を公布しました。

今回の通知の主な内容は、以下の通りです。

- 1.納付基数は、従業員本人の2017年度の月額平均賃金となります。
- 2.比率は、会社及び個人負担ともに原則7%とする。沪積立金管委員会[2016]10号文書に定められた条件を満たせば5～6%になります。この条件とは、主に、経営損失の2年間以上の赤字であって、従業員の月額平均賃金が市の従業員の平均賃金の60%を下回る事等となっています。
- 3.月額納付額の上限と下限は、上限が2,996元であり、下限は322元です。

これにより2018年7月1日から本通知に従うこととなります。

発票以外の証憑も税前控除証憑として使用可能になります！

国家税務総局は、2018年6月6日付で「企業所得税の税前控除証憑管理弁法」(国家税務総局公告「2018」28号)及びその解説を正式に公布し、2018年7月1日より施行されます。この新公告において、今後は、発票以外の証憑も税前控除証憑として使用可能になります。今回の公告の概要を下記に紹介します。

1、税前控除証憑の定義及び判断原則

税前控除証憑とは、企業所得税納税額計算時に、収入の取得に直接的な関連性を有する、合理的な支出が実際に発生したことを証明する各種証憑を指す。税前控除証憑の管理において、真実性・合法性・関連性という三つの原則に基づいて判断される。企業は企業所得税確定申告期限までに税前控除証憑を取得しなければならない。また、税前控除証憑の真実性を証明する関連資料(契約・協議書、支出証憑などを含む)の準備が必要となり、税務調査に備えて保存しなければならない。

2、税前控除証憑の種類

税前控除証憑には、外部証憑と内部証憑に分かれる。

内部証憑とは、企業が自ら作成した原価、費用、損失及びその他の支出計算に用いる会計原始証憑である。内部証憑の記載と使用が国家会計の法律、法規等の関連規定に合致しなければならない。

外部証憑とは、企業に経営活動及びその他事項が発生する際に、その他の企業や個人から取得したその支出が発生することを証明できる証憑であり、発票に限らず、財政証憑、納税証憑、代金受取証憑、分割証明書などを含む。

3、税前控除証憑の適用に関する要求

①企業が国内で発生した増値税課税項目属する支出である場合、

相手側が既に税務登記を行った増値税納税者であり、その支出を発票を以って、税前控除証憑とする。

相手側が法に従い税務登記を行う必要がない企業又は個人である場合、その支出を税務機関による代理発行の発票、又は代金受取証憑及び内部証憑を以って、税前控除証憑とする。なお、代金受取証憑には、代金受取企業の名称、個人の氏名及び身分証明書の番号、支出項目、受取金額等の情報を記載しなければならない。

②企業が国内で発生した非課税項目属する支出である場合、

相手側が企業であり、その支出を発票以外の外部証憑を以って、税前控除証憑とする。

相手側が個人であり、その支出を内部証憑を以って、税前控除証憑とする。

③企業が中国国外からの貨物輸入及び役務で発生した支出である場合、

相手側が発行したインボイス、又はインボイス性質がある代金受取証憑、関連納税証憑を以って税前控除証憑とする。

その他、本公告は企業が発票などの外部証憑を取得しない場合、又は不適切な外部証憑を取得する場合の税務処理方法などに関わる事項についても明確にしております。

原文については、以下の上海税務局のウェブサイトアクセスしてください。重要な公告です！

http://www.tax.sh.gov.cn/pub/xxgk/zcfg/qysds/201806/t20180613_440053.html

法務情報

7月1日から、日用消費品の最恵国の輸入関税率が下がります！

国务院の李克強首相は、5月30日に国务院常务会议を開催し、5月31日に国务院関税税則委員会から、「日用消費品の輸入関税を引き下げることに係る公告」を公布しました。目的としては、人民のよりよい生活への重要をさらに満たすためと供給側の構造改革を推進するために、積極的に外資を活用する措置を講じることになり、今回の公告となりました。公告の内容は、日用消費品について最恵国(日本も含まれる)に対する関税率を引き下げるというもので、その種類は何と1,449項目にも及びます！また輸入商品に関する最恵国に適用されていた暫定税率についても210項目がさらに引き下げられました！今回引き下げの対象となった商品名については、以下のウェブサイトアクセスし、輸入日用消費品最恵国税率調整表と輸入商品最恵国暫定税率表のPDFで見ることができます。

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201805/t20180531_2914284.html#

当該関税率の引き下げは、2018年7月1日から実施されます。

中国へ輸出している企業さんにとっては朗報ですね！！



『規模のメリット』を改めて考えて見る

企業が成長を目指すのは当然ですが、それが単なる拡大や膨張であってはなりません。経営者は時折「規模のメリット」を旗印に拡大路線を走ろうとします。「規模」を大きくすれば「有利」になる、つまり「優位」に立てると考えがちになります。自動車、スマートフォン、コンビニ、アパレルなど、我々が目にする日常では大部分が規模のメリットを享受している企業であり、「規模」に勝る企業が強さを発揮しています。

しかし、「規模」が全てなののでしょうか？ もしそうだとしたら、頻繁に起こる大企業の品質に絡む不祥事はなぜ生じるのでしょうか。「不正は現場の判断で行ったもの」と片付けてよいのでしょうか？

そんなとき経済誌のある記事が目飛び込んできました。以下、神戸大学大学院教授の三品和広氏が執筆した寄稿を抜粋します。（参考：『週刊東洋経済』経済を見る眼/2017年12月2日号）

1) 「優位」が「規模」を支えるという理解こそが正当である

原因と結果を取り違えて「規模」が「優位」を生むと思いつくのは、大きな誤りです。経営者がこの考え方をしてしまうと、「優位」を手に入れるために「規模」を追う施策に走りだし、悲劇を引き起こしてしまいます。

例えば、三菱マテリアルや神戸製鋼所。日本を代表する企業のデータ改ざんが次々に明るみになっています。

「現場力の低下」と説明されますが、「規模」を追うあまり勝ち目のない事業を温存した経営陣の判断こそ問われるべきでしょう。解きようのない難題を押し付けられて、うそをついた現場を責めるのは筋違いです。

2) 「優位」を生まない「規模」の追求は必ず徒労に終わる

「優位」を生まない「規模」の追求は、社員の生産性や企業業績を犠牲にしてしまいます。電通社員の痛ましい過労自殺や、ヤマト運輸の未払い残業問題は、その典型例です。働き方の問題と捉えられていますが、必ずしもそうではなく、経営陣による筋の悪い戦略こそ見直してしかなるべきでしょう。

3) 「優位」の支えがない「規模」は凶器に転じることもある

「規模」が凶器に転じた典型例が、シャープです。エコポイントの導入もあり液晶テレビが爆発的に売れていた2009年に、堺工場を新設して「規模」の拡大を図りました。しかし、その「規模」の拡大が引き金となり、財務体質を悪化させてしまい、結果的に鴻海精密工業の傘下となりました。今は我が世の春を謳歌している企業も、いずれ「優位」を失い、「規模」を持って余す時が来るでしょう。

4) 経営戦略の使命は、「規模」によらない「優位」の構築と「優位」に見合った適正規模の実現

「優位」に見合った適正規模の実現ができないと、経営者の責任であっても、その代償は社員、顧客、株主が払うようになってしまいます。目が届きにくい子会社も含めて、顧みる必要があるようです。

いかがでしょうか？ 筆者なりにまとめると、企業経営においては「規模のメリット」が生じる場面は多々あるが万能ではなく、強さの源泉には成り得ない、むしろ規模を支える優位性の確保こそが企業の強さの源泉になる、ということでしょうか。

(情報提供:日本クレアス税理士法人)





ナニワのおっちゃん経営道！
《新コーナー》 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第39回：貴方が、自分で“忙しい！”と思っている時、実は、「その次の仕事」も
取り込んでこそ、“ああ～、忙しい！”と言いきれるでしょう！！

“忙しい！”とか“忙しくない！”の判断は、(もちろん、第三者から評価されることもありますが・・・)自分で下すことが多いですよ。永年、ダイキン工業さんの協力企業として働いていた時代の私の経験ですが、多くの部下の動きを見ていて感じたのは、“ああ～、忙しい！”と言っている部下の「忙しさの判定」は、「結構自分に“甘い基準”に基づいている」・・・ということでした。

あなたの“忙しい！”のジャッジは、本当に正しいですか？・・・

本当に、次の仕事を入れる余裕はないですか？・・・

日本の和歌山で工場長をしていた時代のことですが、上司からの仕事の依頼に対し、“忙しいからできません！”と断るケースで、「まだまだ、余裕があるやろう！」・・・と思うことがしばしばでした。そんな中、極端な話ですが、私の場合、職場でこんなシーンもありました。

「君、この(追加の)仕事今受けたら、死んでしまうの？」・・・と冗談っぽく聞き返します。

すると、「そんなことはありません！」 たいていの人が、そう答えます。

そこで、すかさず、「そうか、すまん！ そしたら、これ頼むわ！ めっちゃ助かる！ ありがとう！！」・・・と、お礼をしっかりとって、「追加の仕事」をやってもらったものです。つまり、コミュニケーション力や、後々のフォローが不可欠です。この職場では、多くの人に、同様な願いをし、工場全体の生産性を、ぐ～んとUPすることに成功しました。しかし昨今では、こんなこと言ったら、“パワハラ！”と訴えられるかもしれませんね。でも、あえて申しますが、日ごろから、愛情たっぷりの接し方をしていれば、“パワハラ”の訴えも、少なくなるのではないのでしょうか？

ただ私の場合、中小企業という、人材不足の環境のもと、メーカーさんの厳しい要求に応じるため、部下の人に「育ててほしい！」との思いや、どんどん若い人に「任せていきたい！」という、強い思いがありました。

さらには、「一つでも多くの仕事をこなし、“自分のモノ”にしていけることは、次の仕事を、一層たやすく、一層楽しくして行く、“コツ”だということも伝えたかったのです。また、当然のことながら、「次の仕事」をやってくれた社員は、上司や周囲の人々の評価を得られるのですが、同時に、もっともっと多くの素晴らしいプレゼントを得ることができるのです。それは、やったものにしか与えられない貴重な、「追加の知識」「追加の経験・体験」です。

- ① 「追加の成長」・・・などととともに、“やったああ～！” という
 - ② 「追加の大きな感動」が得られ、さらには、気が付けばあなたは、
 - ③ 「追加の大きな器(量)」
- が備えられるのです。

経営者・管理者の皆さんも、遠慮せず、部下に多くのことを要求しましょう！
ただし、部下への日ごろの思いやりがなくては、うまくいきませんよ！！

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号
上海国際貿易中心 2415 室

TEL: +86-21-6407-0228 FAX: +86-21-6407-0185